

# ご案内

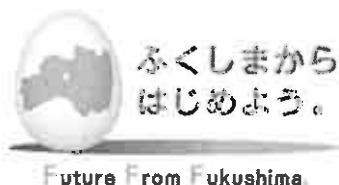
福島県から県外に避難されている方々を支援する団体の皆様へ  
その費用の一部を助成します

## ~~~~~補助事業メニュー~~~~~

- 県外の避難先における  
避難者同士の地域コミュニティを再構築する取組を支援します。  
→『ふるさとふくしま帰還支援事業(県外避難者支援事業)』
- 地域の人と人のつながりを大切にしながら、  
社会全体で子育てを行う取組を支援します。  
→『地域の寺子屋推進事業』
- 地域づくり総合支援事業(ふるさと・きずな維持・再生支援事業)  
現在内容を検討しております(決まり次第、募集いたします)。

全国で行われる  
避難者支援活動をサポートします

福島県



# 支 援 事 業 一 覧

<p>事業名</p>	<p>ふるさとふくしま帰還支援事業 (県外避難者支援事業)</p>	<p>地域の寺子屋推進事業</p>	<p>地域づくり総合支援事業 (ふるさと・きずな維持・再生支援事業)</p>
<p>事業概要</p>	<p>東日本大震災等の影響により弱体化した、地域のコミュニティを再構築し、地域で孤立する恐れがある者に対する生活相談や居場所づくり等の支援を行う。支援の中心を担う民間団体は、県外でその経費の一部を助成するものがあり、この事業を通して、県外の避難先におけるとともに、それを維持・発展すること、将来的に本県に帰還した際の速やかな順応に資する。</p>	<p>子育て世帯の支援を目的に、福島県在住者だけでなく、原民の方々が避難先での地域コミュニティの再生に取り組みを行う団体として、県外避難者支援活動の例は以下とおり ①地域の伝統文化・祭礼等の伝承 ②季節の行事による交流 ③子どもとその親及び高齢者との世代間交流事業 ④ものづくり体験 ⑤子育て世帯を含めた住民の集う場の設置</p>	<p>現在、内容を検討しております。 (決まり次第、福島県ホームページ [文化振興課「ボランティア・NPOのページ」]に掲載し、募集いたします。)</p>
<p>補助先</p>	<p>①都道府県、市区町村の推薦を受けた県外の避難者支援団体等 ②都道府県、市区町村及び避難者支援団体を構成員に含む県外の協議体</p>	<p>NPO法人、社会福祉法人、子育てサークル、老人クラブ、地域の自治会等</p>	
<p>補助額</p>	<p>上限100万円【対象経費50万円以上】 (要件を満たす場合は120万円)</p>	<p>上限20万円</p>	
<p>お問い合わせ先</p>	<p>生活環境部 避難者支援課</p>	<p>保健福祉部 子育て支援課</p>	<p>文化スポーツ局 文化振興課</p>
<p>電話番号 FAX番号</p>	<p>電話024-523-4157 FAX024-523-4260</p>	<p>電話024-521-7198 FAX024-521-7747</p>	<p>電話024-521-7179 FAX024-521-5677</p>
<p>ホームページ 検索先</p>	<p>福島県避難者支援課トップページの 『県外避難者支援事業』</p>	<p>福島県子育て支援課トップページの 『平成25年度地域の寺子屋設置支援事業の募集について』</p>	<p>—</p>

●このパンフレット以外にも要件等がございますので、詳細は上記問い合わせ先にお尋ねください。

●この助成金は予算の範囲内で支給いたしますので、申請しても支給されない場合がありますので御注意ください。